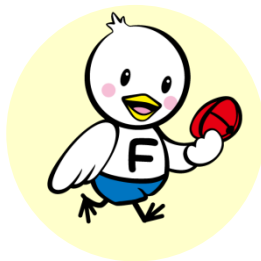


平成28年度 福岡市の教育施策

～ 福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこと～
福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」



福岡市教育委員会

目次

| | | | |
|-----|---------------------------|-------|-------|
| I | 平成28年度 教育委員会 運営方針 | | P 1 |
| 1 | 施策・事業の推進 | | P 1 |
| | ＜施策概要＞ | | |
| | 「新しいふくおかの教育計画」の推進 | | P 5 |
| ① | たくましく生きる子どもの育成 | | P 5 |
| | ア 確かな学力の向上 | | |
| | イ 豊かな心，健やかな体の育成 | | |
| | ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進 | | |
| | エ 市立高等学校の活性化 | | |
| | オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実 | | |
| | カ 特別支援教育の推進 | | |
| ② | 信頼される学校づくりの推進 | | P 1 6 |
| ③ | 信頼に応え得る教員の養成 | | P 1 6 |
| ④ | 社会全体での子どもたちの育成 | | P 1 7 |
| | ア 子どもの安全確保に向けた取組の推進 | | |
| | イ 家庭・地域における教育の支援 | | |
| ⑤ | 教育環境づくりの推進 | | P 1 9 |
| | ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備 | | |
| | イ 教員が子どもと向き合う環境づくり | | |
| ⑥ | 人権教育の推進 | | P 2 1 |
| | 「総合図書館新ビジョン」の推進 | | |
| | 図書館事業の充実 | | P 2 2 |
| | ＜子どもの貧困対策関連＞ | | P 2 3 |
| | 《参考》「新しいふくおかの教育計画」 | | P 2 4 |
| 2 | 事業・業務等の見直し | | P 2 5 |
| 3 | コンプライアンスの推進，人材育成・活性化等 | | P 2 6 |
| II | 教育委員会予算 | | P 2 7 |
| III | 教育委員会組織図 | | P 2 8 |
| | 《参考》用語解説 | | P 2 9 |

I 平成28年度 教育委員会 運営方針

はじめに

平成12年に策定した「教育改革プログラム」の成果と課題を踏まえ、平成21年6月に、今後10年間の福岡市の教育の指針及び実行計画として「新しいふくおかの教育計画（基本計画編、実施計画編）」を策定し、福岡市の教育振興基本計画として位置づけました。

また、平成25年度までの前期実施計画に引き続き、社会情勢の変化や新たな課題に対応するために、平成26年1月に後期実施計画を策定しました。

本計画では、めざす子ども像を「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」と決めました。この実現のために、福岡スタンダード（あいさつ・掃除 自学 立志）を「公教育の福岡モデル」の中心に位置づけるとともに、以下の五つの基本的考え方により、具体的な施策を推進しています。

<基本的考え方 1> たくましく生きる子どもの育成

- ・学力向上NEXT（教育課程の見直しなど）
- ・国際教育ふくおかNEXT（国際教育礎プラン）
- ・ふくおか立志NEXT（アントレプレナーシップ教育）
- ・心の教育NEXT（いじめゼロプロジェクトなど）



<基本的考え方 2> 信頼される学校づくりの推進（学校と家庭・地域の連携強化 など）

<基本的考え方 3> 信頼に答え得る教員の養成

（教職員の資質・能力の向上・活性化 など）

<基本的考え方 4> 社会全体での子どもたちの育成（家庭・地域における教育の強化 など）

<基本的考え方 5> 教育環境づくりの推進（安心して学ぶことができる教育環境の整備 など）

重点的な取組

1 施策・事業の推進

現状及び課題

（1）後期実施計画の推進に平成26年度より取り組んでいるなか、新たな教育課題や子どもの貧困対策などへの対応が必要である。

（2）「全国学力・学習状況調査」における児童生徒の学力には開きがあり、一人ひとりの学力課題に応じたきめ細かな学力向上の取組がさらに必要である。

(1) 残り3か年となった「新しいふくおかの教育計画」のさらなる推進を図る。

平成28年度の特徴ある取組 ※主な事業、施策の概要はP 3以降に記載

1 確かな学力の向上

社会全体で子どもをはぐくむ「^{ともい}共育」で進める放課後補充学習を実施します。また、小中高連携推進モデル地区での研究・実践を推進し、英語教育の取組を充実します。

2 豊かな心、健やかな体の育成

子どもたちが将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、アントレプレナーシップ教育を推進します。また、子どもたちの運動の習慣化と体力向上に取り組みます。

3 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

英語体験施設への中学生派遣を拡充するなど、英語力の向上や豊かな国際感覚を身につけた人材育成を推進します。

4 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

スクールソーシャルワーカー等を配置し、不登校児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応に取り組むとともに、いじめや不登校の未然防止及び早期発見のため、Q-Uアンケートの実施や「いじめゼロサミット」を開催します。

5 特別支援教育の推進

特別支援学校の施設整備や特別支援学級を新設するとともに、特別支援学校の学校看護師を増員し、医療的ケアを充実します。

6 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安全で良好な教育環境の確保と維持を図るため、校舎や便所等の老朽化対策や、中学校の普通教室に空調設備の整備等を推進します。

<子どもの貧困対策関連>

新たに、スクールソーシャルコーディネーターの配置や、放課後補充学習を実施します。

(2) 夏休み期間の短縮や土曜授業の実施など年間を通した教育課程の見直しにより、新たに生み出す授業時数を、児童生徒一人ひとりの課題に応じた補充的な学習や発展的な学習に充て、児童生徒のさらなる学力向上を図るとともに、夢を育み、心を育てる。

「新しいふくおかの教育計画」の推進

① たくましく生きる子どもの育成

ア 確かな学力の向上

- ◆教育課程の見直し ◆学力パワーアップ総合推進事業 ◆地域の教育力育成・支援
- ◆教育実践体制の整備 ◆生活習慣・学習定着度調査 ◆国際教育 礎プラン
- ◆小学校外国語ゲストティーチャーの配置 ◆ICT教育の推進
- ◆外国人英語指導講師の配置 ◆保幼小中連携の推進 ◆ことば響く街ふくおかの推進
- ◆観察実験アシスタントの配置 ◆科学わくわくプラン

イ 豊かな心、健やかな体の育成

- ◆アントレプレナーシップ教育～ふくおか立志応援プロジェクト～
- ◆「子どもと本をつなぐ学校図書館」の推進 ◆学校図書館支援センターの機能充実
- ◆子ども読書活動の推進 ◆子どものメディアリテラシー教育の推進
- ◆体力向上の推進 ◆食育の推進 ◆がん教育の推進

ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

- ◆特色ある教育の推進 ◆「学生サポーター」制度の活用 ◆職場体験学習
- ◆福岡・釜山教育交流 ◆留学体験 イン モモチ ◆グローバルチャレンジの推進
- ◆子ども日本語サポートプロジェクト ◆NZオークランドとの姉妹都市交流
- ◆国際教育 礎プラン（再掲）

エ 市立高等学校の活性化

- ◆進路実現・キャリア教育の推進 ◆魅力ある高校づくりの推進
- ◆市立高校国際教育の推進

オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

- ◆不登校対応教員の配置 ◆スクールソーシャルワーカーの配置
- ◆スクールカウンセラー等の配置 ◆教育相談機能の充実
- ◆いじめ・不登校ひきこもり対策支援 ◆いじめゼロプロジェクト
- ◆子どものメディアリテラシー教育の推進（再掲）

カ 特別支援教育の推進

- ◆特別支援学級の整備 ◆通級指導教室の整備 ◆特別支援学校校舎等施設の整備
- ◆特別支援教育支援員の配置 ◆特別支援学校児童生徒の就労支援
- ◆医療的ケア支援体制の整備

② 信頼される学校づくりの推進

- ◆学校公開週間の実施
- ◆学校サポーター会議の実施

③ 信頼に応え得る教員の養成

- ◆多様な人材の確保
- ◆教職員の指導力向上研修
- ◆校内研究推進校等の支援
- ◆国の研究機関や県外の教育機関等に学ぶ派遣研修
- ◆教職員のメンタルヘルスマネジメント

④ 社会全体での子どもたちの育成

ア 子どもの安全確保に向けた取組の推進

- ◆子どもの安全対策
- ◆地域ぐるみの学校安全体制の整備推進

イ 家庭・地域における教育の支援

- ◆家庭教育の支援
- ◆NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援
- ◆スクールソーシャルコーディネーターの配置
- ◆地域の教育力育成・支援（再掲）
- ◆教育相談機能の充実（再掲）
- ◆子どものメディアリテラシー教育の推進（再掲）

⑤ 教育環境づくりの推進

ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備

- ◆大規模改造
- ◆特別支援学校校舎等施設の整備（再掲）
- ◆学校施設の空調整備
- ◆校舎増築（不足教室整備）
- ◆校舎及び附帯施設等の整備
- ◆学校規模の適正化
- ◆西都小学校の整備
- ◆アイランドシティ地区小学校の整備
- ◆学校給食センターの再整備

イ 教員が子どもと向き合う環境づくり

- ◆校務情報化の推進
- ◆学校問題の解決支援

⑥ 人権教育の推進

- ◆人権啓発地域推進組織の育成
- ◆学校における人権教育研修
- ◆地域の教育力育成・支援（再掲）

「総合図書館新ビジョン」の推進

図書館事業の充実

- ◆魅力ある図書館づくりの推進
- ◆図書館資料等の収集・整理・保存
- ◆新たな東図書館の供用開始

施策概要

28年度予算（27年度予算）

※再掲を含む

※拡充事業はその内容を赤字で表記

「新しいふくおかの教育計画」の推進

学校、家庭・地域・企業等のそれぞれが教育の主体（担い手）としての責任を持ち、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進するとともに、本市がめざす子ども像「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」の実現に向け、教育計画の着実な推進を図ります。

① たくましく生きる子どもの育成



子どもたちは、一人ひとりがこれからの社会を支え創造する大切な存在です。

子どもたちが社会を支える市民となるために、あいさつ、掃除にはじまる基本的生活習慣や、基礎・基本の学力、コミュニケーション能力、規範意識、そして物事に元気に取り組むことができる意欲や体力を、発達段階に応じてしっかりはぐくんでいきます。

ア 確かな学力の向上

899,376千円（830,116千円）

児童生徒のさらなる学力向上を図るため、教育課程の見直しにより新たに生み出す授業時数を活用し、児童生徒の学力課題に応じた学習を実施します。

また、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」の観点により、学校を中心とした地域ぐるみの取組と保護者を中心としたグループの自主的な取組の両面から、新たに放課後補充学習を実施します。

さらに、英語教育の充実を図るため、小中高連携推進モデル地区において、ネイティブスピーカーの配置やICT（後注1）を活用した遠隔授業を推進します。

また、就学前から中学校までの学びの円滑な接続を図るため、保幼小中連携教育に取り組みます。

新規

主な取組

◇教育課程の見直し 《参考1》

- ・教育課程の見直しにより新たに生み出す授業時数（約30時間）を活用し、児童生徒の学力課題に応じた補足的な学習や発展的な学習を実施

拡充

◇学力パワーアップ総合推進事業 41,814千円 《参考2》

- ・各学校における学力の課題解決に向け、全学校が学力向上推進プランを策定し、指標を基にしたPDCAサイクルの取組を推進

新規

- ・ふれあい学び舎^や事業：新たに「取組重点校」を募集・決定し、放課後補充学習を実施するとともに、保護者を対象とした「家庭教育学習会」を実施

新規

◇地域の教育力育成・支援事業 18,400千円 《参考2》

- ・地域学び場^や応援事業：保護者を中心とした地域ボランティアが、地域の小中学生を対象に実施する放課後補充学習等の活動を支援

拡充

◇教育実践体制の整備 378,006千円

- ・小1～4（全学校）及び中1（学校の選択制）で、1学級35人以下の少人数学級を実施
- ・小5、6で、一部教科担任制及び少人数指導を実施

◇生活習慣・学習定着度調査 21,915千円

- ・生活習慣等の調査 小4、6及び中1、3 ⇒ 小4、5及び中1、2
- ・学習定着度の調査 小4、6及び中1、3 ⇒ 小3～5及び中1、2

拡充

◇国際教育 ^{いしずえ} 礎プラン 30,504千円 《参考3》

- ・小中高連携推進モデル地区（バイエリア推進地区）において、連携専任のネイティブスピーカーや日本人英語教員を配置するとともに、ICTを活用した遠隔授業を推進

◇小学校外国語活動支援事業 73,359千円

- ・小5、6に、留学生や英語を母語とする外国人、または英語に堪能な日本人のゲストティーチャーによる外国語活動を実施
 - ▶小5：15時間/年
 - ▶小6：35時間/年

◇ICT教育推進事業 3,040千円

- ・ICT教育推進モデル校に小学校2校、中学校2校を指定し、タブレット型端末等を活用した実証研究を実施

◇ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）委託事業 312,564千円

- ・中学校等に外国人英語指導講師を、1学級あたり35時間/年（週1時間）配置
- ・英語チャレンジテストや全中学校参加の英語スピーチコンテストを実施

拡充

◇保幼小中連携の推進 12,778千円

- ・福岡市保・幼・小・中連絡協議会（年3回）や保幼小中合同研修会を実施
- ・市立幼稚園の研究成果等の継承
- ・市立幼稚園施設を子ども関連施設へ活用する準備

◇ことば響く街ふくおか推進事業 3,679千円

- ・「音読・朗読交流会」などを通して、子どもたち自身の考えや思いを言葉で豊かに表現する能力を育成

◇観察実験アシスタント配置事業 2,637千円

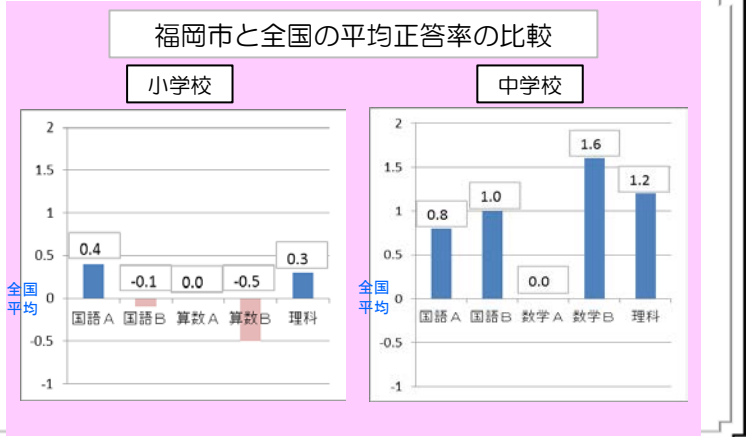
- ・理科学習の観察・実験などの補助にあたる観察実験アシスタントを小5、6に配置

◇科学わくわくプラン 680千円

- ・自然科学や環境教育などの専門家による出前授業や科学教室、科学作品のコンテストを実施

《平成27年度の状況》

■平成27年度の「全国学力・学習状況調査」では、全10分類中6分類で全国平均を上回りました。小学校は回復傾向ですが算数Bに課題に課題が残りました。中学校は昨年度の好結果を維持しました。



《参考1》 教育課程の見直し

始業日・終業日の見直し
(※夏休み6日減, 春休み2日増)

4日

土曜授業(半日)の実施
(児童生徒の代休日は設けない)

4日

・年間で最大8日間の授業日数(約30時間)を生み出し、授業を先に進める学習ではなく、児童生徒の学力課題に応じた補足的な学習や発展的な学習に充てる。

(1) 補足的な学習

学力課題の大きな児童生徒に基礎的な知識・技能の確実な定着を図る。

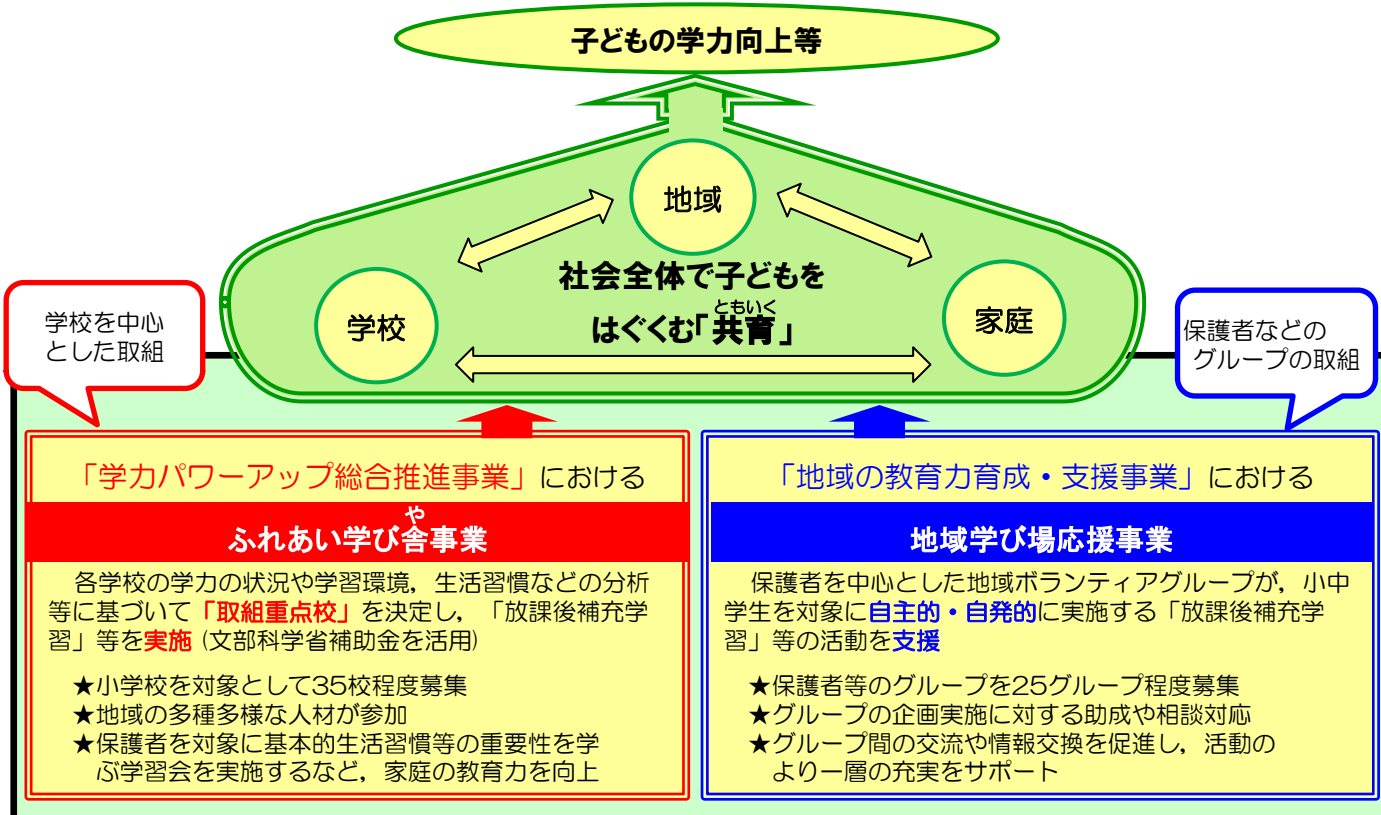
(2) 発展的な学習

知識・技能の習得が十分な児童生徒の思考力や表現力などの伸長を図る。

(3) 「代休日を設けない土曜授業」

家庭や地域との「共育」を推進しながら、児童生徒の夢を育み、心を育てる。

《参考2》 学校・家庭・地域が「共育」で進める放課後補充学習の実施



英語が使える中学生 日本一！

- 新カリキュラムを全市へ
- ネイティブ・スピーカーの活用
 - ・モデル授業の実施
 - ・教員対象の研修会の実施
- ICT活用モデルの普及

| | |
|-----|-----------------------------------|
| 中学校 | 英語能力判定テスト 中3 英検3級相当以上 50%以上 |
| 小学校 | 英語が使える小学生 |

小中高連携推進モデル地区での研究・実践

小中高連携英語カリキュラムの作成

- ・小中高英語教育の具体的な目標設定
- ・連携を推進する人員等の増員
外国人英語指導講師の配置

英語教育の早期化・高度化への取組

- ・小学校英語の**早期化**（1～4年外国語活動）
- ・小学校英語の**教科化**（5，6年英語科実施）
※教育課程特例校（愛宕浜小・能古小）
- ・英語の授業の**高度化**（中・高校オールイングリッシュの授業）
（高校：発表，討論，交渉等の技能の育成）
- ・**成果を全市へ**：礎プラン研究報告会（全校参加）の実施

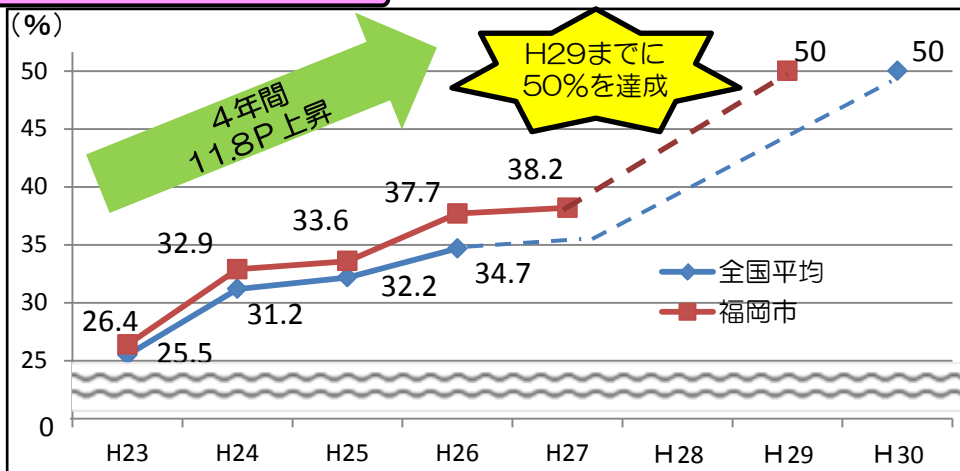
ICTの活用

- ・モデル地区等における遠隔授業の推進
- ・デジタル教材の活用



実績及び計画

中3 英検3級相当以上の生徒の割合



イ 豊かな心、健やかな体の育成

91,230千円 (84,661千円)

子どもたちが将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、CAPS (後注2) や起業家等による授業の実施など、アントレプレナーシップ教育 (後注3) を推進します。

また、学校司書の効果的な配置等により読書を楽しむ環境づくりを推進します。

さらに、子どものネットトラブル等に適切に対応するため、学校・家庭・地域が連携したメディアリテラシー (後注4) 教育を推進します。

また、子どもたちの健やかな発育・発達を促進するため、新たに子どもたちの運動の習慣化と体力向上に取り組みます。

拡充

主な取組

◇アントレプレナーシップ教育 ～ふくおか立志応援プロジェクト～ 18,251千円

《参考4》

- ・小学校で、各界著名人が直接授業をする「夢の課外授業」(10校)や、地域を中心とした起業家などの「ゲストティーチャー等の講話」(143校)を実施
- ・CAPSを小学校基幹校で拡充実施(4校→20校)
- ・中学校で、起業家による「社会人講話」を実施(23校)
- ・全小中学校に整備の「ふくおか立志応援文庫」の活用促進

◇「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業 38,487千円

- ・小学校72校に36名の学校司書を配置し、校長の方針のもと、司書教諭が中心となって児童生徒の読書活動を促進
- ・同じ学校司書が中学校を月1回程度支援

◇学校図書館支援センター事業 14,305千円

- ・総合図書館に設置の「学校図書館支援センター」において、各小中学校に対する学校図書館の運営に関する相談対応、及び学習支援用図書の貸出などを実施
- ・小5、6を対象とした読書リーダー養成講座を実施

◇子ども読書活動の推進 7,301千円

- ・「福岡市子ども読書活動推進計画(第3次)」の策定
- ・中高生や書店、教育関係者などと共に企画する「子ども読書フォーラム」を開催
- ・「スタンダード文庫事業」(全公民館への絵本の整備:100冊/館)の活用促進として、読書ボランティアを講師に読み聞かせ講座を実施
- ・小中の新入生向けおすすめ本リストの作成・配布

◇子どものメディアリテラシー教育推進事業 6,862千円

- ・学校ネットパトロール事業:学校非公式サイトをはじめとするネット上の問題のある書き込みや画像の検索・監視やネットトラブル等に関する相談
- ・子どもとメディアのよい関係づくり事業:メディアに関する啓発講演会や家庭でのルールづくりのためのワークショップ等を実施

新規

◇体力向上推進事業 5,341千円 《参考5》

- ・全小中学校で体力向上週間を設定し、希望校に学生アスリートを派遣
- ・小中学生によるチームダンスコンテストの開催
- ・新体力テストの実施方法等のDVDを全小中学校に配付
- ・教員の指導力向上のために研修会を実施し、授業等で活用する体力向上マニュアル(改訂版)を作成

◇食育推進事業 297千円

- ・学校給食コンテスト、食育人形劇、箸の持ち方教室など実施

◇がんの教育推進事業 386千円

- ・がんについての正しい知識を身につけ、いのちを大切にすることを育成するため、モデル授業を実施 小:7校 中:7校 高:1校

育成する能力

未来の福岡を創生する子どもたちのチャレンジマインドを育成

●起業者精神

(チャレンジ精神, 創造性, 探究心)

●起業家的資質・能力

(コミュニケーション力, 判断力など)

●勤労観, 職業観, 自立心,

自己肯定感

ジュニア・アチーブメント教育プログラムの導入

◆CAPSプログラムの実施

- ・基幹校20校で実施
- ・内部指導者を養成

※CAPS・・・子どもたちがチームを組み、ディスカッションをしながら「ぼうしやさん」の経営シミュレーションにチャレンジする学習



CAPSの授業



体験型学習施設

◆体験型学習施設に関する基礎調査の実施

チャレンジマインド育成事業

【小学校】

◆夢の課外授業 (10校)

- ・各界著名人が直接授業

◆ゲストティーチャー (GT) 等の講話 (143校)

- ・地域を中心とした起業者等の講話

【中学校】

- ・起業者による社会人講話 (23校)

【ふくおか立志応援文庫(小・中学校)】

- ◆夢の課外授業やゲストティーチャー等による講話などの事前, 事後学習用図書として活用

◆文庫用図書購入



ふくおか立志応援文庫



市立小中学校に寄贈された五郎丸 歩著「不動の魂」

相乗効果



夢の課外授業



起業者による社会人講話

《参考5》体力向上推進事業



ふくおか元気ッダンス



教員対象の新体力テスト実技研修会

ウ 地域の特性を生かした教育と国際教育の推進

90,507千円 (88,883千円)

郷土を愛する心をはぐくみ、これからの社会を支え創造する人材を育成するため、福岡の自然や歴史、文化的・社会的資源を活用し、道徳性を育成する特色ある教育を推進します。

また、グローバル社会で必要とされる、コミュニケーション力、行動力、発信力を身につけた児童生徒を育成するため、英語体験施設などを活用した英語体験学習の取組を充実します。

さらに、日本語指導が必要な児童生徒等が、日本の学校生活や学習に取り組めるよう、日本語指導員の派遣等に取り組みます。

主な取組

拡充

- ◇**特色ある教育推進事業** 15,362千円
 - ・全市立小学校で、地域に開かれた学校づくりの視点に立ち、国際理解や福祉、地域の伝統・文化など各学校の実情に応じたテーマを設定し、地域人材や社会施設等を活用して、豊かな心をはぐくみ、**道徳性を育成する特色ある教育**を推進
- ◇**「学生サポーター」制度活用事業** 366千円
 - ・協定を結んだ18大学から派遣された「学生サポーター」が、市立学校・園において授業や学校行事、部活動指導などの補助として教育活動に参加
- ◇**職場体験学習事業** 317千円
 - ・全中学校で2年生を中心に、3日間程度の職場体験学習を実施
- ◇**福岡・釜山教育交流事業** 1,754千円
 - ・平成21年度に締結した釜山広域市教育庁との「教育交流に関する覚書」に基づき、中学生・教員の相互訪問や実践報告会などを実施（28年度は福岡市から派遣）
- ◇**留学体験 イン モモチ** 1,438千円
 - ・小学生150名を対象に福岡インターナショナルスクールで英語体験学習を実施
- ◇**グローバル チャレンジ 推進事業** 10,233千円
 - ・**中学生300名をハウステンボスの英語体験施設へ派遣**
 - ・ネイティブスピーカーと、より高度なスピーキングやリスニングなどの英語活動
- ◇**子ども日本語サポートプロジェクト** 25,687千円
 - ・小、中、特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒への支援
 - ・日本語指導教室の運営や日本語指導担当教員の研修
 - ・日本語指導員の派遣 指導時間：帰国・外国人児童生徒 96時間
- ◇**NZオークランド市との姉妹都市交流事業** 4,846千円
 - ・姉妹都市締結30周年を迎えるニュージーランド・オークランド市の公立高校と英語とラグビーが学べる教育交流を、ラグビーワールドカップが開催される平成31年度まで実施



新規

拡充

- ◇**国際教育 いしすえ 礎プラン** 30,504千円 (再掲・P6)

工 市立高等学校の活性化

15,997千円（13,745千円）

生徒一人ひとりの進路希望を実現するとともに、勤労観・職業観を育成するため、教員の指導力向上を図り、キャリア教育を推進します。

また、「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」の点検・評価を行い、次期市立高校教育改革計画の策定に向け、検討します。

主な取組

◇進路実現・キャリア教育推進事業 5,588千円

- ・拠点校の福岡女子高校に進路指導員を1名配置
- ・専門技術者講習会やキャリア教育指導者研修会などへ教員を派遣
- ・福翔高校でスチューデント・カンパニー・プログラム（模擬株式会社の経営等）を実施 《参考6》

拡充

◇魅力ある高校づくりの推進 6,863千円

- ・「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」の点検・評価を行い、次期市立高校教育改革計画の策定に向けた検討
- ・資格取得・検定合格に向けた補習の実施，先端技術指導充実のための社会人講師の招へい，競技大会への参加促進 《参考7》
- ・市立4校合同文化発表会の開催や4校合同リーフレットの充実など広報活動を強化 《参考8》

◇市立高校国際教育の推進 3,546千円

- ・釜山広域市で開催される「アジア・ユース・教育フォーラム」へ生徒を派遣
- ・福岡女子高校国際教養科の海外語学研修における英語教育を推進 《参考9》

《参考6》 スチューデント・カンパニー・プログラム



福翔高校

《参考7》 競技大会への参加促進「エコデンレース大会」



博多工業高校

《参考8》 市立4校合同文化発表会



福岡西陵高校

《参考9》 海外語学研修



福岡女子高校

オ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

398,939千円（400,265千円）

児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応を行うため、不登校対応に専任的に取り組む教員やスクールソーシャルワーカー（後注5）を配置し、関係機関と連携を図りながら問題解決を行うなど、総合的な取組を推進します。

また、いじめ防止対策推進法に基づいた取組を推進するとともに、いじめや不登校の未然防止及び早期発見につなげるため、Q-Uアンケートを実施します。

さらに、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、児童生徒が主体的に取り組む「いじめゼロサミット」の開催や、「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組を支援するとともに、メディアリテラシー教育の実施により、ネット上のいじめ問題への対策を推進します。

主な取組

《不登校の子どもへの支援》

◇不登校対応教員（後注6）の配置 76,167千円

- ・不登校生徒に対する適切な指導や学校内における支援体制づくりなど、専任的に取り組む不登校対応教員を中学校24校に配置

◇スクールソーシャルワーカー活用事業 106,084千円

- ・いじめ、不登校などの問題を解決するため、教育と福祉の両面から児童生徒を支援するスクールソーシャルワーカー24名を配置
- ・24名のうち21名を拠点となる小学校に配置するとともに、配置校以外からの相談に対応するため、3名を教育相談課（こども総合相談センター）に配置

◇スクールカウンセラー等活用事業 107,142千円

- ・スクールカウンセラー（後注7）を中学校67校、高校4校、特別支援学校2校に配置
- ・未配置の中学校2校（小呂中、玄界中）には、「心の教室相談員」を配置
- ・小学校への定期的派遣を行い、相談体制を充実・強化

◇教育相談機能の充実 72,234千円

- ・教育カウンセラーをこども総合相談センターに配置し、電話相談、面接相談を実施
- ・不登校児童生徒の家庭に、心理学・教育学を学ぶ大学生相談員を派遣し、早期学校復帰を支援
- ・適応指導教室を運営

《いじめの未然防止の充実》

◇いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業 25,804千円

- ・学級集団の人間関係を客観的に把握することができ、いじめや不登校の未然防止及び早期発見に役立つ、Q-Uアンケートを実施（小4～6全員、中1～3全員）
- ・不登校に関する教職員研修の実施（小・中各学校1名出席の研修）

◇いじめゼロプロジェクト 4,646千円 《参考10》

- ・児童生徒が主体的に企画・運営・参加する「いじめゼロサミット2016」を開催し、いじめゼロ取組月間実践発表やシンポジウムを実施
- ・「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、平成25年度に採択した「いじめゼロ宣言」に基づく各学校の取組を支援

◇子どものメディアリテラシー教育推進事業 6,862千円（再掲・P9）

《参考10》いじめゼロプロジェクト



いじめゼロサミット2015

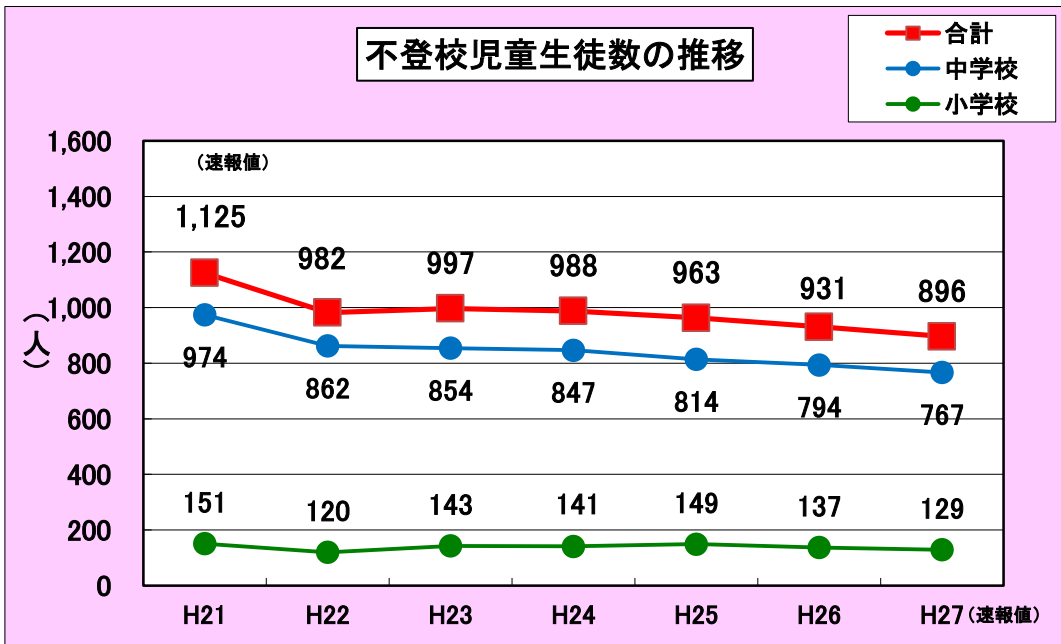


正門前でハイタッチ！（香椎小学校）



全校集会でハイタッチ！（吉岐丘中学校）

※みんなとハイタッチ・・・「いじめゼロサミット2015」の中で採択された、福岡市「いじめゼロの日」（毎月10日）にすべての小中学校で実施



力 特別支援教育の推進

279,234千円 (352,294千円)

特別支援学校の校舎増築に取り組むとともに、小、中学校の特別支援学級や通級指導教室の整備を推進します。

また、特別支援教育支援員を配置し、小、中学校等に在籍する発達障がいなどのある児童生徒等への支援を行います。

さらに、特別支援学校の学校看護師を増員し、医療的ケアの充実を図ります。

拡充

主な取組

◇特別支援学級の整備 7,423千円

- ・知的障がい特別支援学級の新設（小学校2校）

拡充

◇通級指導教室の整備 20,722千円

- ・LD（後注8）・ADHD（後注9）等通級指導教室の増設（中学校1校）
- ・難聴・言語障がい通級指導教室の聴力検査機器の更新（小学校3校）

◇特別支援学校校舎等施設整備 44,643千円

- ・東福岡・生の松原特別支援学校グラウンド整備の実施設計 等

◇特別支援教育支援員等の配置 154,027千円

- ・特別支援教育支援員を170名配置し、小・中学校等に在籍するLDやADHD等の障がいのある児童生徒等に対する支援を実施

◇特別支援学校就労支援事業 13,221千円

- ・就職指導員の配置による実習先、就労先の開拓や企業関係者による高等部生徒への職業技能の指導を行うとともに、「夢ふくおかネットワーク」の事業を展開
- ・仕事体験や自然体験型教室などを行う「チャレキッズ～障がいのある子どもたちの夢をかなえるプロジェクト～」をNPOと共働で実施 《参考11》

拡充

◇医療的ケア支援体制整備 39,198千円

- ・知的障がい・病弱特別支援学校に学校看護師を1名増員し、支援体制を充実（学校看護師 計10名→11名）

《参考11》 チャレキッズ



餃子づくり体験



農業体験

② 信頼される学校づくりの推進

3,253千円 (3,326千円)

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進めます。

主な取組

◇学校公開週間推進事業 27千円

- ・市立学校・園を地域住民等に公開（11/1～7）

◇学校サポーター会議推進事業 3,226千円

- ・開かれた学校づくりを推進し、学校教育の活性化を図るため、全市立学校・園に設置（各学校3回/年程度の開催）

③ 信頼に答え得る教員の養成

115,919千円 (106,004千円)

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力の向上を進めます。

また、メンタルヘルスマネジメント（後注10）による教員の心の健康づくりの取組を推進します。

主な取組

◇多様な人材の確保 41,267千円

- ・特別選考による採用試験を継続するとともに、試験内容の一層の工夫・改善や受験者確保の取組を進め、資質・力量のある人材を確保

◇教職員の指導力向上を図る研修 32,918千円

- ・教職員の経験年数・職能・課題に応じた研修講座を実施
- ・研修指導員による全市立学校・園への訪問研修を実施

◇調査研究 15,954千円

- ・校内研究推進校，教育センター研究協力校の研究推進を支援
- ・長期研修員，非常勤研修員の研究推進を支援

◇派遣研修 1,066千円

- ・国の研究機関や県外の教育機関・学校などへの派遣研修を実施

◇教職員メンタルヘルスマネジメント事業 24,714千円

- ・心の病に関する研修の実施
- ・職場復帰支援として、非常勤講師を復職者の在籍校に配置

④ 社会全体での子どもたちの育成

子どもたちは学校だけで学ぶのではなく、家庭や地域での生活の中で、様々な体験を通し、様々な人と関わり合いながら学んでいきます。子どもたちは将来の地域や社会を支える存在でもあります。このため、学校・家庭・地域・企業等が連携し、協力し合いながら子どもたちをはぐくんでいく取組を進めます。

ア 子どもたちの安全確保に向けた取組の推進 8,464千円（6,659千円）

子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生へ防犯ブザーを配付するとともに、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導やスクールガード養成講習会を実施します。

また、通学路における点検結果を踏まえ、関係機関と連携を図りながら、地域ぐるみで学校の安全を守る取組を進めます。

主な取組

◇子どもの安全対策 5,568千円

- ・登下校の安全確保や防犯意識の高揚を図るため、小学校1年生に防犯ブザーを配付

◇地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 2,896千円 《参考12》

- ・スクールガード（学校安全ボランティア）養成講習会を実施
- ・スクールガードリーダーによる学校の巡回指導と評価、防犯教室等を実施

《参考12》 スクールガード



イ 家庭・地域における教育の支援 118,787千円 (106,349千円)

家庭は、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから、家庭教育に関する学習情報の提供や、PTAと連携した講演会等の実施など、地域全体で家庭教育及び学校教育を支援する取組を推進します。

また、過度のメディア接触による悪影響から子どもを守るため、メディアの正しい使い方など、保護者・市民を対象に学習会の開催や啓発活動を実施します。

さらに、貧困など家庭環境によって、子どもたちの教育の機会が左右されることのないよう、学校・家庭・地域など社会全体で子どもを^{ともい}くむ「共育」による学習支援を推進します。

主な取組

◇家庭教育支援事業 6,423千円

- ・入学説明会等を活用した学習会や幼稚園等での保護者学習会へ、講師の派遣を実施
- ・PTAと連携して家庭での読み聞かせ講座等を実施 《参考13》

◇NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業 1,259千円

- ・不登校についてフォーラムやセミナーの開催、支援者研修会の実施 《参考14》
- ・不登校に関する問い合わせ電話「不登校ほっとライン」の運営

新規

◇スクールソーシャルコーディネーター（SSC）活用事業 13,609千円

- ・学校・家庭などと連携し、教育委員会をはじめ、関係局や地域・NPOなどの取組を児童生徒のもとへ能動的につなぎ、学力の向上や基本的な生活習慣の定着を支援するスクールソーシャルコーディネーター（後注11）を新たに3名配置

新規

◇地域の教育力育成・支援事業 18,400千円 (再掲・P6)

- ・地域学び場応援事業

◇教育相談機能の充実 72,234千円 (再掲・P13)

◇子どものメディアリテラシー教育推進事業 6,862千円 (再掲・P9)

《参考13》 家庭での読み聞かせ講座



《参考14》 不登校セミナー



⑤ 教育環境づくりの推進

教育委員会事務局は、それぞれの学校が主体性を持ち、充実した教育を行うことができるよう、人材育成やシステム構築に努めるなど、学校が行う教育活動の支援や家庭への啓発を進めます。また、教育効果が十分発揮できるよう施設整備等を行います。

ア 安心して学ぶことができる教育環境の整備

11,759,275千円（15,330,566千円）

安全で良好な教育環境の確保と維持を図るため、校舎や便所等の老朽化対策を推進するとともに、中学校の普通教室に空調設備を整備します。

また、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や過大規模校の課題解決に向けた取組や、平成29年4月の伊都土地区画整理事業地内の西都小学校開校に向けた整備を推進するとともに、照葉小学校の分離新設に向けて、用地取得、実施設計を行います。

さらに、学校給食センターについては、老朽化への対応や食物アレルギーへの対応、個別食器への変更など、給食の充実を図るため、第2給食センターを平成28年8月に供用開始するとともに、第3給食センター（仮称）の整備計画の検討を進めます。

主な取組

◇大規模改造事業 951,562千円

- ・老朽化した校舎の改修
小学校（校舎3校），中学校（校舎2校）

◇特別支援学校校舎等施設整備 44,643千円（再掲・P15）

◇学校施設空調整備事業 1,778,756千円

- ・2学期からの供用開始に向け、中学校の普通教室に空調設備を整備（54校）
- ・平成27年度までに整備した小学校の空調設備の維持管理

◇校舎増築（不足教室整備） 2,575,758千円

- ・教室不足が見込まれる学校について増築などの対策を実施
小学校（内部改造1校，校舎解体1校）
（公財）福岡市施設整備公社で建設した校舎を小学校3校取得

◇校舎及び附帯施設等整備 1,820,257千円

- ・内外壁改修，老朽便所改良，給水施設改良，プール改修，グラウンド整備，校舎外壁全面打診調査など

拡充

◇学校規模適正化事業 341,039千円

- ・平尾小学校における過大規模校対策として講堂兼体育館改築等に着手
- ・舞鶴小・中学校の第2グラウンド整備 等

◇西都小学校整備 386,037千円 《参考15》

- ・西都小学校の建設及びグラウンド整備
- ・西都小学校の開校に向けた学校備品等の準備（平成29年4月開校）

◇アイランドシティ地区小学校整備 1,916,450千円

- ・照葉小学校の分離新設に向けた用地取得，実施設計 等

◇学校給食センター再整備事業 1,944,773千円 《参考16》

- ・第2給食センター 平成28年8月供用開始予定
- ・第3給食センター（仮称）整備計画の検討

《参考15》 西都小学校整備



《参考16》 第2給食センター



《 主な進捗状況 》

- 児童生徒の安全確保のため重点的に取り組んできた学校施設の耐震化については、平成23年度にすべて完了しました。また、体育館などにおける吊り天井（非構造部材）の耐震対策については、平成27年度にすべて完了しました。
- 小学校の普通教室への空調設備の設置については、平成27年度にすべて完了しました。
- 学校規模適正化については、小規模校対策として、平成26年4月に舞鶴小・中学校、平成27年4月に住吉小・中学校を開校しました。また、過大規模校対策として、名島小学校や壱岐小学校の講堂兼体育館改築等に取り組むなど、教育環境の整備を行いました。

イ 教員が子どもと向き合う環境づくり 549,389千円 (519,371千円)

教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、校務の情報化による事務の効率化や、学校で発生する諸問題の早期解決に向けた支援など、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりに取り組みます。

主な取組

◇校務情報化推進事業 539,513千円

- ・校務支援システムを全校稼働するとともに、利用サポートを実施

◇学校問題解決支援事業 9,876千円

- ・学校や保護者からの様々な相談に対応する「学校保護者相談室」の運営
- ・教育委員会の対応方針等を検討する「学校問題解決支援会議」の開催
- ・学校における諸問題について、弁護士から迅速・的確な助言を得る「学校問題法律相談」の実施

⑥ 人権教育の推進

83,986千円 (85,944千円)

「福岡市教育委員会人権教育推進計画（改訂版）」に基づき、学校教育においては、学校の教育活動全体を通じて人権教育の積極的な推進を図るとともに、社会教育においては、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援を通して、人権教育を推進します。

主な取組

◇人権啓発地域推進組織育成 40,306千円

- ・人権啓発地域推進組織（人尊協）に対する補助金の交付や全市交流会の開催
- ・各人尊協の活動への助言等の支援

◇学校における人権教育推進 25,280千円

- ・各学校・園，研究団体に対する研修費の交付

◇地域の教育力育成・支援事業 18,400千円

- ・家庭の教育力パワーアップ事業：保護者グループが行う家庭教育に関する学習活動を支援
- ・共生する地域づくり事業：人権課題の当事者を中心とするグループが行う様々な人権問題に関する学習活動を支援
- ・地域学び場応援事業（再掲・P6）

新規

図書館事業の充実

166,492千円（629,218千円）

「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」をめざし、魅力ある図書館づくりを推進します。

また、なみきスクエア（香椎副都心公共施設）内に設置する東図書館を平成28年6月に供用開始します。

主な取組

◇魅力ある図書館づくりの推進 700千円

- ・新ビジョンの取組状況についての点検評価を実施
- ・指定管理者による管理運営業務についてのモニタリングを実施

◇図書館資料収集等 150,984千円

- ・図書資料、文書資料、映像資料の各部門で、一般・児童・郷土・古文書資料及びアジア映画等の収集・整理・保存等を実施

◇新たな東図書館の供用開始 14,808千円 <<参考17>>

- ・なみきスクエア内への東図書館移転開館（平成28年6月）

総合図書館開館20周年

<<参考17>> 新たな東図書館の供用開始



なみきスクエア

子どもの貧困対策関連

教育委員会においては、経済的困窮世帯を含め、すべての児童生徒の学力向上に向けた「教育の支援」の観点から、様々な事業を推進しています。

児童生徒が家庭環境などに左右されることなく、能力や可能性を最大限伸ばすことができるよう「子供の貧困対策に関する大綱」の趣旨を踏まえ、子ども未来局や保健福祉局と緊密に連携を図り、それぞれの役割を果たしながら、施策を推進していきます。

<経済的な理由により就学困難な児童生徒やその保護者を対象とする事業>

◇就学援助

- ・経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対し、給食費、学用品費などを援助

◇特別支援教育就学奨励費

- ・経済的理由で就学困難な特別支援学級などの児童生徒の保護者に対し、給食費、学用品費などを援助

◇福岡市教育振興会奨学金

- ・経済的理由で高校などへの進学が困難な生徒に対し、入学資金、奨学資金を貸与
- ・平成28年度入学者より、入学資金等の貸与時期を前倒し

拡充

<生活保護受給者及び就学援助受給者を対象とする事業>

◇医療援助

- ・結膜炎やむし歯など、学校保健安全法施行令に定める感染性または学習に支障を生ずるおそれのある疾病にかかり、経済的理由で治療困難な児童生徒の保護者に対し、医療費を援助

<教育委員会及び関係各局の貧困対策事業と児童生徒を結ぶ事業>

◇スクールソーシャルコーディネーター（SSC）活用事業（再掲・P18）

- ・学校・家庭などと連携し、教育委員会をはじめ、関係局や地域・NPOなどの取組を児童生徒のもとへ能動的につなぎ、学力の向上や基本的生活習慣の定着を支援するスクールソーシャルコーディネーターを新たに3名配置

<経済的困窮世帯を含め、すべての児童生徒等が対象>

ともい

【学校・家庭・地域が「共育」で進める放課後補充学習の実施】

◇学力パワーアップ総合推進事業における「ふれあい学び舎事業」（再掲・P6）

◇「地域の教育力育成・支援事業」における「地域学び場応援事業」（再掲・P6）

- ※「子供の貧困対策に関する大綱」において、「学校教育による学力保障」として、「家庭環境や住んでいる地域に左右されず、学校に通う子供の学力が保障されるよう、放課後補習などの取組を行う」と示されているもの

◇スクールソーシャルワーカー活用事業（再掲・P13）

◇スクールカウンセラー等活用事業（再掲・P13）

- ※「子供の貧困対策に関する大綱」において、「学校を窓口とした福祉関連機関等との連携」として、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置促進が示されているもの

新規

新規

新規

《参考》「新しいふくおかの教育計画」

1. 計画策定の趣旨

平成18年12月に「教育基本法」が改正され、同法第17条第1項において、国は教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めることが規定されました。これを受けて、平成20年7月には、教育分野における国の初めての総合計画である「教育振興基本計画」が策定され、今後10年にわたる国としてめざすべき教育の姿が示されました。

また、同条第2項において、「地方公共団体は、前項の計画（※国の計画）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」ことが規定されました。

福岡市では、平成21年6月に、今後10年間の福岡市の教育の指針及び実行計画として「新しいふくおかの教育計画」を策定し、福岡市の教育振興基本計画として位置づけました。

本計画では、めざす子ども像と、教育の担い手である学校、家庭・地域・企業等それぞれの果たす役割を明確にするとともに、社会全体で子どもをはぐくむ「**共育**」に取り組むこととしています。

また、前期実施計画が平成25年度で終了するため、社会情勢の変化や新たな課題に対応するために平成26年1月に後期実施計画を策定しました。

2. めざす子ども像

教育の使命は、子どもたちの能力を伸ばし自己実現を促すとともに、人格の完成をめざし、共同体の一員として、社会を担う市民としての基本的資質を身につけさせることです。

そのため、福岡市教育委員会では、「**基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども**」をめざす子ども像としました。

3. 公教育の福岡モデル

公教育の福岡モデルとは、あらゆる教育の場において、子どもの発達段階とニーズに応じることの基本とし、すべての市立学校・園において特に重視する「教育の内容」と「教育の方法」を示したものです。

特に、めざす子ども像を実現するために、福岡市のすべての子どもたちに身につけさせたい実践的態度和して、「福岡スタンダード（あいさつ・掃除 自学 立志）」を設定し、「公教育の福岡モデル」の中心として位置づけています。



～ 公教育の福岡モデル ～

《 重視する教育の内容 》

- ①福岡スタンダード
- ②ことばを大切にする教育
- ③子どもの力を引き出し発揮させる教育

《 重視する教育の方法 》

- ④小中連携教育
- ⑤家庭・地域・企業等と連携した教育活動

2 事業・業務等の見直し

現状及び課題

- (1) 限られた財源の中で、教育に関する様々な市民ニーズに応えていくためには、施策・事業の成果や優先度を点検・分析し、より一層の重点化や効率化を進める必要がある。
- (2) 学校への支援体制強化や教育施策の充実、国や県からの権限移譲への的確な対応等のため、組織の見直し・再編を実施する必要がある。

取組の方向性・具体的な取組

- (1) 事業のビルド・アンド・スクラップやKPI（重要業績評価指標）（後注12）の観点から、各事業の成果や課題等を点検・分析し、財源の有効活用とさらなる事業の重点化や効率化を図る。
- (2) 新たな教育施策や教育課題、権限移譲等に対応するため、組織の見直し・再編を実施するとともに、引き続き民間活用の推進や既存の組織の最適化を図る。



3 コンプライアンスの推進, 人材育成・活性化等

現状及び課題

- (1) 市民から信頼される職員を育成するとともに、飲酒運転や教科書閲覧問題などの不祥事を二度と起こさせない職場風土を醸成する必要がある。
- (2) 教育施策の着実な推進及び知識・技能の継承のため、教員をはじめ職員の資質・能力の一層の向上・活性化を図る必要がある。
- (3) 職員が生き生きとやりがいをもって、業務に取り組むことができる職場環境づくりを進める必要がある。
- (4) 情報資産をとりまく環境の変化に対応するため、教育現場においても、情報セキュリティ対策の強化を図る必要がある。

取組の方向性・具体的な取組

- (1) 教員をはじめ職員の法令遵守の徹底や公務員倫理を確立するため、全職員研修や職場研修及び飲酒運転撲滅に向けた取組の更なる充実を図る。
- (2) 経験年数・職能・課題に応じた研修、研究推進の支援や教員をはじめ職員の表彰等を実施し、より一層の資質・能力の向上・活性化を図る。
- (3) 職場ミーティングの充実や所属を超えた職員間の対話等により、教育委員会・部・課及び学校・園の使命を全職員が共有するとともに、業務改善によるワークライフバランスの確保等、働きやすい職場づくりを進める。
- (4) 情報管理についての服務規律の徹底を図るとともに、教育情報ネットワークのセキュリティ対策の強化や緊急時に組織的に対応できる体制の整備を進める。

Ⅱ 教育委員会 予算

平成28年度福岡市一般会計予算は、7,845億3,800万円で、前年度と比較して25億8,800万円の増額となっています。

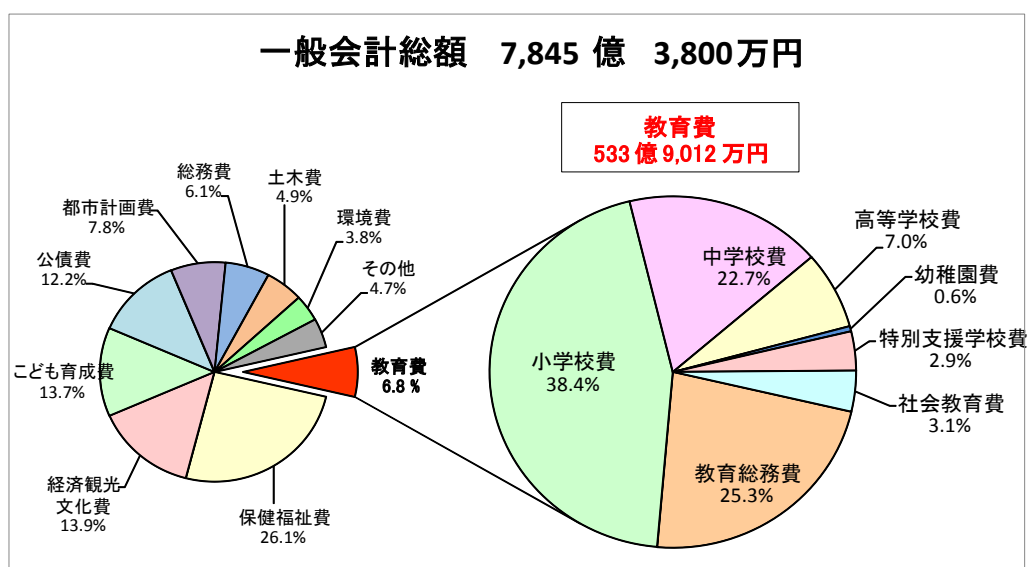
うち教育委員会所管の予算（一般会計における教育費と同額）は、約534億円で、一般会計に占める割合は6.8%、前年度と比較して約36億円の減、伸率は、一般会計全体が0.3%のプラスである一方、6.3%のマイナスとなっております。

27年度より減額となっている主な理由は、小学校の普通教室に空調を整備する、「学校施設空調整備事業」や「学校施設天井等落下防止対策事業」の完了や、「図書館分館整備事業」の進捗などに加えて、平成28年度に実施を計画していた学校施設整備事業の一部を、平成27年度の補正において、先駆けて予算措置したことによるものです。

なお、平成27年度の補正において先駆けて予算措置した約43億円を含めると、平成28年度の予算規模は、合計で約577億円となります。前年度と比較して約3億円の増、伸率は0.4%の増となり、昨年度とほぼ同規模の予算となります。

福岡市の平成28年度予算の詳細については、福岡市ホームページをご覧ください。
「福岡市HP」→「市政情報・市民参加」→「財政・市債・公売」→「予算」

平成28年度 福岡市一般会計 歳出予算と教育費の内訳

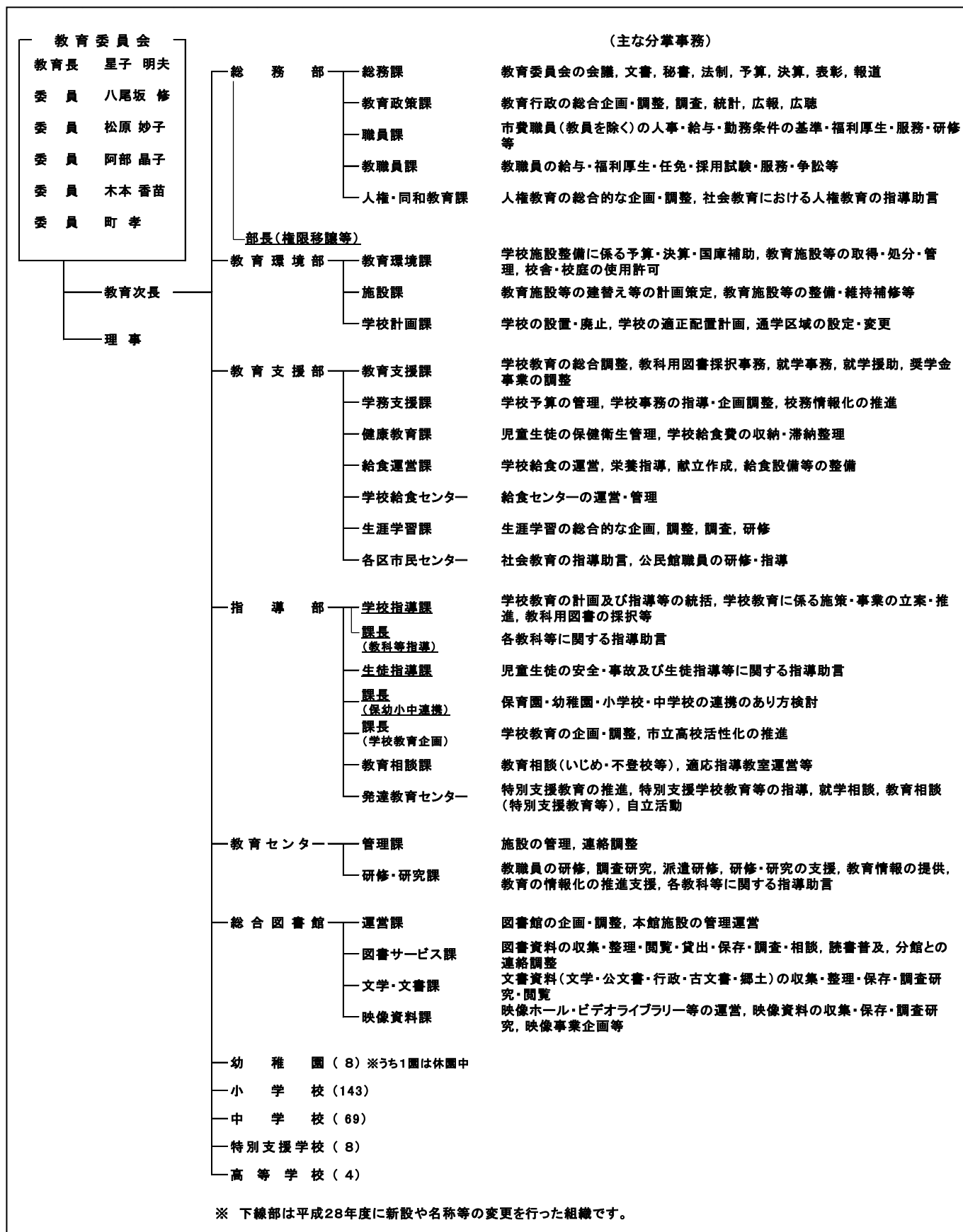


(単位：千円)

| 区分 | 平成28年度 (A) | 平成27年度 (B) | 差引増減 (A)-(B)=(C) | 伸率 (C)/(B) |
|---------------------|-------------|-------------|------------------|------------|
| 一般会計 | 784,538,000 | 781,950,000 | 2,588,000 | 0.3 % |
| うち教育委員会 所管予算 (ア) | 53,390,120 | 56,961,278 | ▲3,571,158 | ▲6.3 % |
| 教育費 | 53,390,120 | 56,960,470 | ▲3,570,350 | ▲6.3 % |
| 諸支出金 | — | 808 | ▲808 | 皆減 |
| 一般会計に占める 教育費の割合 | 6.8 % | 7.3 % | | |

| | | | | |
|---------------------------|------------|------------|-----------|-------|
| 前年度補正により 予算措置した事業費 (イ) | 4,331,004 | 505,800 | 3,825,204 | |
| 合計 (ア) + (イ) | 57,721,124 | 57,467,078 | 254,046 | 0.4 % |

III 教育委員会 組織図



注1) ICT〔P5〕

情報通信技術（Information and Communication Technologyの略）。情報処理及び情報通信、パソコンやネットワーク関連の諸分野における技術・産業・設備・サービスの総称。

注2) CAPS（キャップス）〔P9〕

ディスカッションをしながら帽子店の経営シミュレーションを行い、業績をチームで競う教育プログラムのこと。（対象：小学校高学年から中学1年生まで）。

注3)アントレプレナーシップ（起業家精神）教育〔P9〕

自分の将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジしていく意欲を育成する教育。

注4)メディアリテラシー〔P9〕

メディアの特性や利用方法を理解し、適切な手段でメディアを使いこなす能力のこと。

注5)スクールソーシャルワーカー〔P13〕

教育と福祉の両面から、問題を抱える児童生徒の家庭や学校における環境に働きかけ、関係機関と連携して、児童生徒の問題の改善を図る。社会福祉士の資格を有する。

注6)不登校対応教員〔P13〕

不登校に関する業務に専念できるよう、原則として担任や授業は持たず、校内適応指導教室の運営、校内サポート体制の構築、担任と連携した家庭との連絡や支援、小学校やその他の関係機関との連携等を行う。

注7)スクールカウンセラー〔P13〕

児童生徒及び保護者に対するカウンセリング（心理的支援）を通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。臨床心理士の資格を有する。

注8)LD〔P15〕

学習障がい（Learning Disabilitiesの略）。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を示すもの。

注9)ADHD〔P15〕

注意欠陥多動性障がい（Attention-Deficit / Hyperactivity Disorderの略）。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障がいで、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

注10)メンタルヘルスマネジメント〔P16〕

「心の健康づくり（管理）」を意味する。

※教育委員会では、学校へ講師を派遣しての研修や、相談事業などを行っている。

注11)スクールソーシャルコーディネーター（SSC）〔P18〕

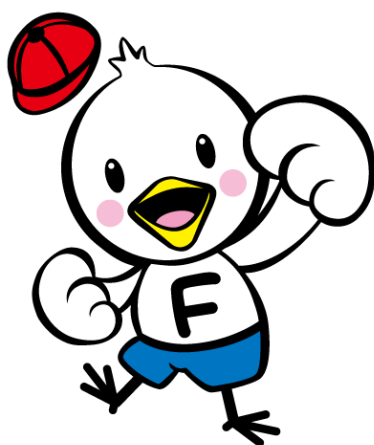
学校・家庭などと連携し、教育委員会をはじめ、関係局や地域・NPOなどの取組を児童生徒のもとへ能動的につなぎ、学力の向上や基本的生活習慣の定着を支援する。社会福祉士の資格を有する。

注12)KPI（重要業績評価指標）〔P25〕

Key Performance Indicatorの略。一般的にプロセスの実施状況を計測するために、実行の度合いを（パフォーマンス）を定量的に示すもの。

Next Step !

未来を拓く 次の一歩！



福岡市の教育施策 平成28年4月

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神一丁目8番1号
TEL：092-733-5552
FAX：092-733-5780
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>